納税証明書(別記第28号様式)を請求される方へ

~請求に当たっての留意事項~

1 納税証明書の交付の請求について

納税証明書は、末尾に記載の各窓口で受付及び交付を行っています。

なお、必要な証明書の使用目的及び証明事項については、納税証明書の提出先等にあらかじめご確認をお願いします。

証明書の種類	証 明 内 容	
	①納付すべき県税の額等について、年度(事	
	業年度、課税期間)毎の納付税額等について	
納税証明書	の証明書 ②熊本県税全般又は法人事業税などの個別の	
(別記第28号様式)		
	県税について、未納がないことを証明する証	
	明書	

- 2 納税証明書を請求される際に必要なもの 納税証明書を請求する際には、次のものを持参してください。
 - (1) 納税者ご本人が来所される場合
 - ア 個人の納税者の方の場合
 - ① ご本人であることを確認できる書類 例えば、運転免許証、マイナンバーカードなどの公的証明書の原本で、住所及 び氏名が確認できるものをご持参ください。
 - ② 現金(1通当たり400円)または手数料に相当する額の熊本県収入証紙

イ 法人の納税者の場合

- ① 当該法人の来所される担当者の方ご本人であることを確認できる書類 当該法人の印章があり、顔写真が貼付された社員証の原本又は、例えば、運転 免許証、マイナンバーカードなどの公的証明書の原本をご持参ください。
- ② 現金(1通当たり400円)または手数料に相当する額の熊本県収入証紙

計算例 1: 法人事業税の直近 3 事業年度分の納付税額等の証明書を 1 枚請求 される場合

3件(1税目×3事業年度)×1枚×400円=1,200円

計算例2: 熊本県税について未納がないことの証明書を1枚請求される場合

1件×1枚×400円=400円

※ 手数料の額は請求手続きの際、窓口の担当者がお知らせします。

(2) 代理人の方が来所される場合(納税者のご家族の方も代理人となります。)

① 委任の事実を証する書面

代理人の方が来所される場合は、納税者の方からの委任の事実を証する書面が 必要です。この場合は、次のいずれかの方法によってください。

ア 交付請求書の委任欄を使用する方法

納税者ご本人が、交付請求書の納税者欄及び委任欄に記入し、代理人の方が交付請求・受領者欄に住所、氏名及び電話番号を記入してください。

イ 別途委任状を提出される方法

別途、納税者ご本人からの委任状(別紙様式例参照)をご提出いただき、代理人の方が、交付請求書の納税者欄に納税者の住所(所在地)及び名前(名称)を、交付請求・受領者欄に、代理人の方の住所、氏名及び電話番号を記入してください。

② 代理人ご本人であることを確認できる書類

例えば、運転免許証、マイナンバーカードなどの公的証明書の原本で、住所及び 氏名が確認できるものをご持参ください。

- ③ <u>委任者</u>であることを確認できる書類(個人の納税者の場合のみ) 例えば、運転免許証、マイナンバーカードなどの公的証明書の原本で、住所及び 氏名が確認できるものをご持参ください。
- ④ 現金(1通当たり400円)または手数料に相当する額の熊本県収入証紙

(3) 納税証明書の交付に係る納税の確認について

- ① 県税を金融機関で納税されて、2週間以内に請求をされる場合には、交付窓口で納税の確認ができない場合がありますので、**その県税の領収証(原本)**をご持参ください。
- ② 県税の口座振替をご利用の方で、口座振替後10日以内に請求される場合には、 次のいずれかをご持参ください。
 - ア 口座振替結果が記帳されている通帳
 - イ 金融機関から送付された県税領収証(原本)

3 提示いただく本人確認書類について

請求手続きの際、窓口で、提示をお願いする本人確認書類は、<u>運転免許証等、来所</u> される方ご本人の住所及び氏名が確認できる公的証明書の原本です。

ただし、法人の納税証明書交付請求手続きにおいて、来所される当該法人の社員の方の場合は、社員証の原本(<u>ただし、顔写真及び当該法人の印章があるもの。</u>住所は不要)を含みます。

公的証明書の例			
● 運転免許証	● 母子健康手帳		
● 個人番号(マイナンバー)カード	● 身体障害者手帳		
● 各種健康保険証	● 住民基本台帳カード(住所付き様式のも		
■ 国民年金手帳	o)		
● 外国人登録証明書	● 印鑑証明書+登録実印		

4 郵送で請求される場合のご注意

納税証明書を郵送で請求される方は、交付請求書に必要事項を記載し、手数料に相当する熊本県収入証紙、所要の金額の郵便切手を貼った返送用封筒を同封して送付いただく必要があります(県外の方で、熊本県収入証紙の入手が困難な方については、交付窓口に、お問い合わせください。)。

なお、原則として、納税証明書の送付先は、納税者の住所(所在地)及び氏名(名称)

あてに限ります。

※ 請求の内容等について、ご本人に電話で確認させていただく場合がありますので、 あらかじめご了承のうえ、平日の日中に連絡が取れる電話番号を必ず交付請求書に明 記いただきますようお願いします。

5 その他

請求をいただいてから、速やかに証明書を交付できるよう心がけておりますが、請求 枚数が多量の場合や、窓口が混雑している場合などには、交付まで、時間がかかる場合 もございますので、あらかじめご容赦くださいますようお願いします。

また、納税の確認ができない場合には、証明書の発行ができませんので、上記2の(3) に該当する場合には、ご協力をよろしくお願いいたします。

6 お問い合わせ先

その他、納税証明書の請求に当たり、不明な点は、次ページに記載の最寄りの交付窓口に事前にお問い合わせください(お問い合わせ:平日·午前8:30~午後5:15)。

なお、<u>地方消費税は税務署、個人県民税は市町村の取扱いとなりますので、それぞれ</u> 管轄の税務署又は市町村にお尋ねください。

【県税納税証明書交付窓口一覧】

名称	場 所	TEL
県央広域本部 収税第一課	熊本市中央区水前寺6-18-1	096 (333) 3210 (代)
県北広域本部 収税課	菊池市隈府1272-10	0968 (25) 4272
県南広域本部 収税課	八代市西片町1660	0965 (33) 2184
天草広域本部 税務課	天草市今釜新町3530	0969 (22) 4370
宇城地域振興局 総務振興課	宇城市松橋町久具400-1	0964 (32) 1330
玉名地域振興局 総務振興課	玉名市岩崎1004-1	0968 (74) 2133
山鹿県税窓口(山鹿市役所)	山鹿市山鹿987-3	0968 (44) 1061
阿蘇地域振興局 総務振興課	阿蘇市一の宮町宮地2402	0967 (22) 4527
上益城地域振興局 総務振興課	上益城郡御船町辺田見396-1	096 (282) 3419
芦北地域振興局 総務振興課	芦北郡芦北町芦北2670	0966 (82) 2317
球磨地域振興局 総務振興課	人吉市西間下町86-1	0966 (24) 5793
自動車税事務所	熊本市東町4丁目14-37	096 (368) 4020

(注) 県庁では、受付及び交付を行っておりません。

(※別紙委任状例~個人の納税者の場合~)

委 任 状

代理人 住所 熊本市△△町12

氏名 水前寺 花子

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

次に掲げる納税証明書の請求及び受領に関する権限

- 1. 個人事業税に係る納税証明書 1枚
- 2. 熊本県税に未納がないことの証明書 1枚 以下余白

令和 ●年 ●月 ●日

委任者 住所 熊本市○○町1234-1

を任者の方が記入して ください。

氏名 県税 一郎

(※別紙委任状例~法人の場合~)

委 任 状

代理人 住所 熊本市△△町12

氏名 水前寺 花子

私は、上記の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

記

次に掲げる納税証明書の請求及び受領に関する権限

- 1. 法人事業税の納税証明書 直近2年分 1枚
- 2. 熊本県税に未納がないことの証明書 1枚以下余白

令和 ●年 ●月 ●日

委任者 所在地 熊本市○○町1234-1

名 称 株式会社 県税物産